

平成29年2月14日
水管理・国土保全局
水資源部 水資源計画課

国土審議会水資源開発分科会調査企画部会の開催 ～水資源開発基本計画のあり方について調査審議～

我が国の水資源を巡って顕在化している課題を踏まえ、昨年12月に諮問した「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画^{*}のあり方について」に対する答申(案)について審議いただく、「国土審議会水資源開発分科会調査企画部会」を2月16日に開催します。
^{*}水資源開発基本計画：水資源の総合的な開発及び利用の合理化の基本となる計画であり全国で6計画（利根川及び荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川）が定められています。

我が国の水資源を巡っては、近年、大規模災害等に対する水インフラ（水道施設、農業水利施設、水力発電施設、工業用水道施設、河川管理施設、下水道施設、水資源開発施設等）の脆弱性、急速に進行する水インフラの老朽化による事故に伴う広域かつ長期の断水などのリスク、地球温暖化に伴う気候変動による渇水リスクなど、様々なリスクや課題が顕在化しているところです。

また、昨年は、熊本地震によって水インフラに甚大な被害が生じるとともに、関東地方及び四国地方をはじめとする全国の広い範囲で取水制限を伴う渇水が発生しました。

このことから、国土交通省では、国土審議会に対して「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」諮問を行い、1月24日の「国土審議会水資源開発分科会調査企画部会」において、議論していただきました。その結果を踏まえた答申(案)について、調査企画部会を開催して審議していただきます。

記

1. 日 時：平成29年2月16日（木）13:00～15:00
2. 場 所：AP新橋虎ノ門11階A会議室（東京都港区西新橋1-6-15）
3. 委 員：別紙のとおり
4. 議 題：1. 第1回調査企画部会におけるご意見への対応
2. 「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」答申（原案）
3. その他
5. 傍聴等について：
 - ・会議は公開にて行います。
 - ・傍聴を希望される場合は、2月15日(水)12:00までに、件名を「調査企画部会傍聴希望」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）を明記の上、以下のメールアドレスもしくはFAX番号宛にお送り下さい。 g_LAW_SSG_SKE@mlit.go.jp (FAX: 03-5253-1582)
 - ・折り返し、傍聴登録の返信をお送りいたしますので、当日はそのメールのコピーをお持ちください。
 - ・会議室の収容人数を超える場合は、申込み先着順といたします。なお、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。
 - ・カメラ撮りは、冒頭挨拶まで（議事開始前まで）といたします。
 - ・資料及び議事録は、後日、国土交通省ホームページに掲載いたします。
 - ・これまでの会議資料及び議事録は、下記URLよりご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_chousaikaku01.html

[問い合わせ先]

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 佐々木^{ささき}（内線：31203）、専門調査官 荒川^{あらかわ}（内線：31224）

代表電話：03-5253-8111 夜間直通：03-5253-8387

F A X：03-5253-1582 E-mail：g_LAW_SSG_SKE@mlit.go.jp